

九州農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和元年7月26日)

開催日及び場所		令和元年6月19日(水曜日) 熊本地方合同庁舎 A棟10階 九州農政局会議室7		
委員		北里敏明(弁護士) 久峨正義(公認会計士) 大津孝典(税理士) 田端洋昭(ジャーナリスト)		
審議対象期間		平成31年1月1日～平成31年3月31日		
審議対象案件		266件 うち、1者応札案件8件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
抽出案件		6件 うち、1者応札案件3件 (抽出率2.3%) (抽出率37.5%) 契約の相手方が公益法人等の案件0件 (抽出率0%)		
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争	3件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件
			工事希望型競争	0件
			その他の指名競争	0件
		随意契約	0件	
	業務	一般競争	1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指名競争	公募型競争	0件
			簡易公募型競争	0件
			その他の指名競争	0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件
簡易公募型プロポーザル			1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
標準型プロポーザル			0件	
その他の随意契約	0件			
物品・ 役務等	一般競争	0件		
	指名競争	0件		
	随意契約(企画競争・公募)	0件		
	随意契約(その他)	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
(特記事項)				

	意見・質問	回答等
	<p>1. 平成30年度第4・四半期入札方式別発注状況について</p> <p>意見・質問なし</p>	
	<p>2. 抽出工事及び業務並びに物品・役務等契約について</p> <p>(1) 抽出工事</p> <p>①大淀川右岸国営施設機能保全事業 天神ダム土砂流入防止施設建設工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 辞退されている業者は、企業評価も技術者評価も良かったのに何故辞退したのですか。 ・ ダム自体の完成は、H16年ですか。 ・ H17年の台風で土砂の流入があったという事だが、今回の工事はこのダムに限ってのものでしょうか、それとも一般的によくある工事ですか。 ・ ここで沈砂させるという事ですが、いっぱいになったらどうするのですか。 ・ それはダムの機能を維持するためという事だからですか。 ・ 何年後かに土砂を取り除く工事も公共ですか。市町村が行うのですか。 ・ ダム全体には土砂が入らないようになるという事ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聞き取り調査したところ、「入札に参加するに当たって協力会社と協議を進めていたが、協力会社には本工事の期間中に他の手持ち工事があり、どうしても協力が出来ないという事で断念した。」との事でした。 ・ ダムの完成は、H13年度でH14年度から運用開始しています。 ・ ダムには、計画堆砂量という100年分の堆砂量を見込んでいます。 このダムについては、台風によってダムの上流域で大規模な土砂崩壊があり、急激に土砂が流入し計画をはるかに超えるスピードで土砂が溜まってしまったという事で、稀な事ですが起こりえる事象です。 ・ ある程度の量が溜まったら掘削して取り除きます。 ・ そうです。 ・ このダムは、宮崎市で管理しており、市の維持管理事業の一環で土砂を取り除く工事を行うこととなります。ダムのように公共性等の高い基幹的な施設の管理については、基幹水利施設管理事業（公共事業）という補助事業の制度があります。 ・ ダム湖に入ってしまうと取り除く事が困難になるので、極力入らないようにして、取り除き易い上流でストックするという事です。

	<p>②平成30年度嘉瀬川上流農地防災事業 徳万水位局撤去工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水位局の撤去到どの様な費用がかかりますか。 ・復旧はどのようにするのですか。 ・なぜ撤去するのですか。 ・流用するという事はなかったのですか。 ・H30年度までの事業の進捗率は90.4%という事ですが、あとは何が残っているのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・矢板の閉め切り、コンクリート構造物の撤去到に係る産業廃棄物の処分費、護岸のブロック張り等に費用がかかります。 ・撤去した部分を埋め戻して、周りと同様の堤防に復旧します。 ・元々は、北山ダムの取水管理のため、河川流況の観測用に設置していました。しかし、北山ダムの下流に国交省の嘉瀬川ダムが建設され、河川環境の管理のため、当該水位局の近くに水位計を別途設置されたことから、河川管理者と協議し撤去するものです。 ・当方の施設は老朽化しており、流用は不可能です。 ・貯砂施設工事が残っています。先程の天神ダムと同様に上流から多くの土砂流入しているため、ダム上流に土砂を溜める施設を造成するものです。その他に取水ゲートや上屋等の整備を行って完了する予定です。
	<p>③平成30年度玉名横島海岸保全事業 大開排水樋門改修その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元々の樋門を施工したのは同じ業者ですか。 ・干拓は農地を作るためですか。また、海岸は農地海岸ですか。 ・どこの管理ですか。 ・県の事業ではないのですか。 ・直轄とそうでないものはどのように区分されているのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・元々の樋門は旧干拓（S21～49）の際に作られたもので、申し訳ありませんが、手持ちの資料ではわかりません。 ・そうです。 ・県の管理です。 ・規模も大きく、軟弱地盤であり高度な技術を要するため、国の直轄事業となっています。 ・海岸法上は県知事が一元的に管理者となっていますが、その中で、規模が大きいものや高度な技術的を要する等、特定の要件を満たした場合、地元の要請を受け、国が直轄で工事を行います。

<ul style="list-style-type: none"> ・有明海岸には直轄海岸がありますか。 ・県の負担金はありますか。また、市町村の負担はありますか。 ・3月に入札しているので工事は年度をまたぐのですか。 ・3月の入札ですが、30年度予算ですか。 ・他にも樋門はあると思うが、随時工事を実施していくのですか。 ・この場合、今回の落札業者が1番低い入札価格であり、且つ、評価点も1番だったということですが、価格が高くても評価点が高いと落札となる場合もありますか。 ・入札参加業者はこの仕組みを理解していると思うのですが、自分の評価点がどの程度分かっているのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も有明海東部地区を実施しており、過去に白石地区や福富地区等も実施しています。 ・国が2／3，県が1／3です。市の負担はありません。 ・工期は11月までとなっております。有明海ではコンクリート工事の実施期間が、4月中旬から8月までとなっているため、その期間にコンクリート工事を終え、その後にその他の部分を実施する予定です。 ・30年度予算です。契約は30年度に行い、31年度にわたる工期を設定して、31年度内に工事が完了する契約です。 ・樋門は何カ所かありますが、工事は終わっています。あとは、盛り土による堤防の嵩上げ工事が残っています。 ・価格差と点数差で入れ替わるということは十分あり得ることです。 ・契約後に評価点が記載された入札執行調書を公表しているため、自分の評価点は判ります。
<p>(2) 抽出業務 ①平成30年度諫早湾漁場環境改善対策検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術点のうち業務への取組方針の点数は高い方ですか。 ・99.6%という落札率に関してはどう考えていますか。 ・工事とかですと材料費とか何となくイメージできるのですが、こういう業務ではどういうものですか。 ・その5者の中に、今回の落札業者も入っていますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高い方です。 ・歩掛かり、単価については、全て公表しているため、かなり精度の高い見積もりが可能と考えています。 ・歩掛かりについては、5者程度から参考見積を取っており、こういう調査には何人必要などと決めています。 ・入っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・作濬工を実施して、アサリ等が増える効果があるかを検証するという事ですか。 ・効果があれば工事を実施していくという事ですか。 ・実例はどこかにありますか。 ・有明海のみで全国的にもあまり例のないものですか。 ・シミュレーションが出来る業者は全国的にもあまりないのですか。 ・効果はあったのですか。 ・場所によってシミュレーションは変わると思うが、4県それぞれ行うのですか。 ・10年で溝が埋まる等の状況は場所によって違うのではないですか。 ・排水門は現在閉じている状態ですか。 ・実行するまで中々予算がとれないのではないのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうシミュレーションを行うという事です。 ・関係4県に説明を行い、実施に向けて検討などを進めていく事になるかと思えます。 ・規模は異なるが有明海では、過去に長崎県で実績があります。 ・そうです。 ・シミュレーションが出来る業者はあります。 ・シミュレーション上は効果があるという結果が出ております。 ・4県それぞれでシミュレーションを行う予定はありません。 ・今回は、そういう設定でシミュレーションを行っておりますが、一つの目安になるかと思えます。 ・北部と南部の排水門があり、調整池の水位が上昇した場合は、排水のため開きます。 ・そうです。掘削のボリュームによって、予算も必要となります。
	<p>②平成30年度国営施設応急対策事業 南九州地域農業用ダム機能診断調査 検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能診断調査を行って健全性を評価するというのは具体的にどういう事ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・このダムは、H元からH20年度にかけて造成しており、造成にあたって地質等色々な調査・検討を行い、それを踏まえて設計・施工してきております。その内容を把握した上で、現在の状況と比較して健全性を判定するものです。 ・完成後10年くらい経過しており、その間の気象情報等の新たなデータも設計にフィードバックして確認します。

<ul style="list-style-type: none"> • この業者は、このダムを造った時にも、関わっているのですか。また、関わってなければ分からないのではありませんか。 • この業務の成果として、報告書はどういったものが出てくるのですか。 • 調査は10年に1回とか定期的なものですか。 • ダムの定期点検というものは無いのですか。 • 1者応札の調査で公告資料をダウンロードした9者から5者を抽出して調査していますが、なぜ9者全てに行わなかったのですか。 • 調査結果については来年度の予算に反映させるのですか。 • こういった調査は、非公共の事業ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 関わっています。また、関わっていない場合においても公告時に情報を提供するので問題ありません。 • 細かな状況や、それに対して対策が必要である等の報告書が出ております。基本的には、当時ダムを造った過程であるとか、これまでのデータを併せて計算上大丈夫であるか、現在の状態を調査した結果を含めて取りまとめています。 • 何年か毎という訳ではなくこれまでに造成したダムについて一斉に点検しているところです。今回の調査結果等は、今後地震があったりした場合に役立つような資料としてまとめています。 • これとは別に定期点検は行っています。 • 5者あれば良いと判断しました。 • 必要に応じて反映させます。 • インフラ整備ということで公共事業です。
<p>(3) 抽出物品・役務等 ①平成30年度有明海特産魚介類生息環境調査(長崎県沖)委託事業(第1回変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 契約書に再委託の制限について条項があり、第2項で「一部を第三者に委任する場合はあらかじめ承認が必要」とありますが、これは長崎県が委託先を探して契約するということですか。その場合、再委託の金額は分かるのですか。 • 国との契約金額と比較してどうですか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 再委託については、長崎県が委託先を探して契約しています。再委託の申請には、契約書(写)が添付されるので金額はわかります。 • 再委託は、一括ではなく部分的であるため、国との契約金額の範囲内となっています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県としては取りまとめを行うということですか。 ・地元漁業者との調整に期間を要したので減額の変更を行っているが、他の調査には影響無かったのですか。 ・調査の1項目について、開始時期が11月からの予定が2月からになっているが、2月から調査を実施して完了したのですか。 ・この事業は、これまでも毎年予算が付けてあるのですか。 ・漁業者との調整がつかなかったというのはどういう内容ですか。 ・漁業者は調査に反対していたのですか。 ・毎年調査費を付けて対策の成果はあがっているのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県が各種調査の取りまとめを行います。最終的には、国が有明海沿岸4県分を取りまとめ、今後の検討に活用します。 ・底質環境調査に影響がりましたが、全体としては影響ありませんでした。 ・2月からでは調査期間が足りないため実施しておりません。影響があったのは、6項目のうち1項目についてであり、その他の項目については予定どおり実施されています。 ・H27年からは毎年予算が付いています。 ・原因の1つとして調査のための船の手配等が出来なかったという事は聞いております。 ・反対していた訳ではありません。 ・ウミタケの回復・サルボウの復活やエツの豊漁などが報告されています。また、熊本県や福岡県ではアサリの漁獲量が上向き傾向です。
	<p>3. 再度入札における一位不働状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問なし。 	
	<p>4. 指名停止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問なし。 	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし。</p>	
<p>[これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>なし。</p>	

事務局：九州農政局総務部総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所用の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する

法律及び公益社団法人又は公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。